令和6年士幌町議会第2回定例会

1 議事日程 6月13日(金曜日) 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 一般質問

- 1 大西 米明 議員 消滅可能性自治体について
- 2 伊藤 健蔵 議員 町国保病院の運営について
- 3 秋間 紘一 議員 涼み処 (暑熱避難施設) の設置について

日程番号3 追加議案第5号 工事請負契約の締結について

日程番号4 追加議案第6号 工事請負契約の締結について

日程番号5 追加議案第7号 物品購入契約の締結について

日程番号6 追加議案第8号 物品購入契約の締結について

日程番号7 会議案第3号 議員派遣の件

日程番号8 意見書案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書

日程番号 9 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に 向けた意見書

日程番号10 意見書案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版) を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

日程番号11 意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産 業施策の充実・強化を求める意見書

日程番号12 意見書案第6号 令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

2 出席議員(12名)

1番 中村 頁 2番 森本 真隆 3番 山中 明裕 5番 矢坂 賢哉 6番 牧野 圭司 7番 大西 米明 8番 西山 伸宏 9番 伊藤 健蔵 10番 成田 哲也 11番 曽我 弘美 12番 秋間 紘一 13番 河口 和吉

- 3 欠席議員(0名)
- 4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長 髙木 康弘 教育長 土屋 仁志

代表監查委員 寺田 和也

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

 地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子 町民課長 吉川和美 保健福祉課長 佐藤 慶岩 産業振興課長 建設課長 上山 英樹 郷原 敏宏 建設課道路維持担当課長 若原 裕 病院事務長 増田 達也 特老施設長 齋藤 英雄 幼児教育課長 角田 淳二

消防課長 仙石 譲

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事下坂 吉彦教育課長川岸 滋一給食センター所長加納 正信高校事務長木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 係長 長岡 直美

9 議事録

1

2

会議の経過

(午前10時00分)

河口議長 ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、西山伸宏 議員及び9番、伊藤健蔵議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

質問順位1番、大西米明議員。

大西議員 おはようございました。それでは、私は町長に消滅可能性自治体につ

いてお聞きします。

人口戦略会議が分析した消滅可能性自治体の発表を受け、町としてどのように変わればなった。

のように受け止めたか、またその対策について伺います。

河口議長 高木町長

答弁を求めます。町長、登壇願います。

大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

経済界有志らでつくる民間組織、人口戦略会議は、昨年12月に公表された新たな日本の地域別将来推計人口に基づき、二十歳から39歳までの女性の人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体として、本年4月24日に全国の40%に当たる744

自治体、道内では117自治体、十勝管内では本町を含む6自治体のリストを発表しました。このリストは、若年女性人口が半減するという一面的な指標をもって消滅という過激な言葉で線引きするものであり、地域住民の不安や諦め、分断をもたらしかねず、10年前の日本創成会議が発表した消滅可能性都市に続き極めて遺憾であります。

今回の推計に示されるような事態となった大きな要因は、東京圏への一極集中と少子化であり、まずは国の責任において抜本的な対策を速やかに講じる必要があります。10年前の消滅可能性都市の発表を契機に、国においても地方の人口減少が大きな政策課題と認識され、2014年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定、これを受けて全国で地方創生に向けた取組が進み、本町でも平成27年に第1期士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、その後令和2年に第2期総合戦略として改定しました。この間、結婚、出産、子育てへの支援を充実させるなどの4つの重点項目を掲げ、少子化対策としては出産祝金、保育料第2子以降無償化、高校生までの医療費無償化、給食費の完全無償化など、また移住定住対策としては農園付き住宅、移住体験住宅、定住促進住宅や公営住宅を整備するとともに、定住雇用促進賃貸住宅建設助成、マイホーム建設支援事業補助金、定住スタート応援事業など様々な対策に取り組んできましたが、今回このような発表を受け、私自身大きな危機感を持っております。

つきましては、今年度より第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略と 士幌町第7期町づくり総合計画の策定作業をスタートさせることから、 本町の人口構造や人口移動の傾向を分析するとともに、様々なアンケー ト調査などによってニーズを明らかにし、これまでの施策の評価、検証 を行った上で、既存制度の拡充や新たな施策について町議会をはじめと して地方創生推進会議、町民会議において協議をしながら、決して消滅 しない持続可能な自治体として人口対策に全力を傾注してまいりたい と存じます。

以上、大西議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。 再質問あれば許します。大西議員。

河口議長 大西議員

4月25日ですか、朝起きてテレビを入れると、途端にその画面に消滅可能性自治体、士幌町って士幌町が一番先に出てきたのです。それを見て私びっくりして、よくよく考えると十勝の順番が帯広、音更、士幌、上士幌、鹿追という順番でいくので、その中で消滅可能な町村は一番先に士幌町がきていて、士幌町が一番先に消滅するということでないので、安心したのですが、町民もそれを見て、士幌町って一番先に消滅するのかなって考えた人も多分いるのでないかなと思うものですから、なるべくそういうわけではないということで、今町長もいろいろ説明していただきましたが、ある町村の町長はこれを発表見てびっくりして、各職員にメールを送ったそうです。

それで、こういう人口減少、20歳から39歳の女性がいないというだけで、こういうレッテルを貼るのはいかがなものかな。国は何をやってきたのだ。士幌町も、今町長が言われたようにありとあらゆる施策はやってきたのだと思うのです。それがこういう結果になって、20歳から39歳の女性が50%以上減るということで、前回のあれでは約500人の女性、20歳から39歳までいたのですが、50%ということは30年後には250人ぐらいになってしまうのかなと。そうすると、やっぱり少子化になっていって、だんだん自治体が人口が減ることによっていろんなことができなくなってきますから消滅していくのかなとは思いますが、士幌町が本当にそうなのかな。20年前には過疎から脱却しています。なかなか十勝管内でも過疎から脱却したまちってそんなにないのです。それだけ町は努力して、そういうことをしてきた。そして、まさに士幌農協なんかは日本一の、今年も460何億円ですか、粗生産。そのぐらい頑張っている企業もあるのです。それがどうしてこうなるのかな。

町も一生懸命さっき町長が言われたように子育てだとかいろんなことやってきました。また、家庭も家族も保護者も子供たちにはいろいろ金をかけたと言ったらおかしいかもしれませんが、いろんな施策をしていって、一生懸命育てて、その子供たちは札幌だとか東京へ行って、そのまま行ったきり帰ってきません。それはなぜかといったら、士幌町に働く場所がないからかなって思うのです。働くところあれば、でも今公営住宅も、民間の住宅も町が補助金出していろいろできて、約200何十戸ができて、結構単身の人たちが入る住宅も造ってあるから、たくさんそこに入っているので、そんなに減っているのかなという感覚は私はあります。

それをどうやって地方で働き手をつくるかということ、鹿追、上士幌 を見ていると、私の感覚ですが、やはり商店街や何かが結構士幌から見 れば一生懸命やっているのかなと見えてくるのです、町行くと。士幌も、 今さら言ってみても始まるものではありませんが、昔からよそから買う と安いから、税金の払っていない他町村の業者から一生懸命物を買っ て、地元は遠慮してというような形で、だから商店街もだんだん寂れて きて、跡取りが戻ってきていないのです、全然。多分これからも後継者 がある商店街って何ぼあるのかなって。それこそ20歳から39歳のあれが 少なくなったという以上に後継者はいないと思うのです。工は別として も商はないようなものになってくるのだと思うのです。だから、そうい うことを先のことを見えないで、目先のことで高いものどうなのだ、こ うなのだと言うが、今になって一生懸命商店街に空き店舗対策だとかな んとかって町もやっていますが、やはりそういうのも早いときから見て いかないと、今になってどうするのだといったって、もうどうにもなり ません。だから、一生懸命国の金を使う。たくさんあるわけでない町の 財政の中から子育て支援だとかいろんなことをやっています。町長もこ

れからどうしていけば今言う消滅可能な町村から脱却できるのかな。

いずれにしても、2014年に消滅可能性都市ということで、前の総務大臣、増田さんが座長としてやって、そのときに十勝管内で13町村がその中に入っていたのですが、今回は7町村がそこから脱却して、士幌町を含む6町村がその中の消滅のところになってしまったのですが、いずれにしてもどこにああだこうだ言ってみても士幌町がそこの6町村に入ってしまったということは、どうしてそうなのかって、町長はその辺はどう考えているのかお聞きします。

河口議長 髙木町長

町長、答弁求めます。

今回の消滅可能性自治体、十勝で6町ですか。10年前の消滅可能性都 市のときは13だったのですが、7つがここから脱却をしているという、 数字上ではそういう形になってございます。今回はどこで線引きをされ たかというと、50%以上減少しているということで、本町は30年間で55 %減少するということでここに該当しているということで、10年前はど うだったかといいますと、実は65%ですか、30年間に減るということで 該当していたというところで、ここの数字だけを見れば10ポイント改善 はしているわけでありますが、50というところで線引きをされてしまっ て、ここに該当していると。十勝管内でいえば40何%とかということで、 ここからは該当していないというところも幾つかあるわけであります が、いずれにしましてもまず1つは国による少子化の流れというものが 正直言って止まっていないと。この発表以降、最近様々な数字が出てき ておりまして、1つは昨年1年間に生まれた子供の数、全国でいうと72 万7,000人で過去最低を更新しているということですとか、厚生労働省 が発表した合計特殊出生率ですか、8年連続で低下をして、1.20という ことで、これも過去最低を更新をしております。都道府県別で見ますと、 東京都が0.99で初めて1を割り込んでいるということと北海道が下か ら第2位ということで、1.06ということであります。この少子化と人口 減少に歯止めがかからない現状がここにはっきりと出ているのかなと いうことであります。

ちなみに、士幌町の昨年1年間のというと数字は出ていないのでありますが、2018年から2022年の5年間、うち小規模な自治体ですから、1年ごとに出すと非常に数字がどうしても上下してしまいますので、この5年間の平均でいいますと1.42というのが合計特殊出生率ということでありまして、これはこのときの全国、それから全道よりも高い数値になっておりまして、この部分では若干安心をしているところではありますが、ただ傾向としてはやはり人口を維持するにはこの数字というのは2というのが基本になって、この2という数字は相当以前に割ってきてしまっているということであります。

また、厚生労働省は、この現状についてどういうふうに背景を分析したかというと、経済的な不安定さ、それから仕事と子育ての両立の難し

さなど、様々な要因が複雑に絡み合っているという分析をしておりまして、少子化の進行は危機的な状況にあるという認識を示したようでございます。この様々な要因というところを一つ一つ丁寧に分析をしながら、1つは国においてしっかり対策をしてもらうというのが大前提にあるわけでありますが、そこでどうしても手の届かないところを私ども基礎自治体、市町村がプラスで支援をしながら、一つ一つその解決をしていくという、正直特効薬というのはないのだと思うのです、ここは。細かいところを積み上げながらやっていくしか方法はないのかなと考えているところでございます。

先ほど議員おっしゃられたように、本町、産業もおかげさまで工場を 含めて事業所もあって、こういった形になっているわけでありますが、 士幌出身の子供たちが全て士幌に残っているかといえばそうではない 現状にやはりあると思うのです。あらゆる職種が働き場所として士幌町 にあるわけでは残念ながらありませんので、そこは致し方ないのかなと いう部分も正直思っているところでありますが、士幌町の基幹である産 業、農業を中心として、付加価値農業、農村工業、そしてそれを取り巻 く関連産業、そして商工業というものは、やはりほかの自治体にはない 特徴でもあるのかなと思ってございます。そこに必要な雇用というもの もありますので、士幌の子供たちがそこに残っていただくというのが一 番ではありますが、仮にそうならなくても就職という形の中で士幌町で 就業していただき、そして士幌町に住んでいただくということをしっか りやっていくということがこの人口減少にストップをかける、あるいは プラスに転じさせるにつながっていくものと考えてございまして、先ほ どの答弁の中でも少し述べさせていただきましたが、各種計画を今年改 定、見直しをすることになってございまして、様々な形で転入者だとか、 そういった方にもどのようなきっかけで士幌に来たのかということも 調査をしながら、新たな施策に反映をさせていければと思っているとこ ろでございます。

河口議長 大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

私なんかも町長は一生懸命やっているのですが、国はどうなのだって。我々地方自治体に一生懸命あれやれ、これやれ、出生率が悪いぞ、人口減っているぞって言うだけで、そしたら一番の要因は私は町長も書いてあるように一極集中だと思うのです。東京にみんな集めてしまって、それで子供をたくさん産んでいるのかといったら0.99、全国で1.20なのに。そういうことは全然棚に上げて、地方ばかり人口が減っているから、おまえのところ消滅するぞと言って、それは一方的なあれだと思うのです。

だから、昔から、何年も前から地方に言ってみれば中央の省庁を分担するよ、是正するよという話はずっとあったのです。だが、いまだに省庁がよそに出たなんていうような話聞いたことありません。文化庁が京

都に昨年の4月ですか、3月ですか、動いたというのが初めてなのです。 それもごく一部みたいなものですから。ですから、口ばかりでそういう こと言って、全部いいところは東京で取ってしまって、地方には全然。 だから、全国プールすれば結構な、それは年間50万人ぐらい人口減って きたと言いつつも、一方的にそれは50万ずつ減るとすれば北海道は10 年たてばゼロになるのです。そういうことでなく、みんな公平に分担し ていけば、まだまだ日本の国は何でもないのだと思うのです。

だから、私なんか思っているのは、今回文化庁が京都に行った。だと すれば、北海道なんかまさに農水省なんかを誘致するような動きもして もいいのでないかなと。何で北海道は農業王国だと言っていても、わざ わざそのために東京にみんな陳情に行かなければならないって、それは 不合理なのです。北海道は、まさに水産も農業も絶対全国で一番のとこ ろなのです、ここは。農業王国ですし。ぜひ町長の会もあるのですから、 十勝は十勝でもいいですから、まずそういうことを国に向かって打ち上 げてみないと、ただ黙っていったって絶対来ません。ちょっとついでに 文化庁だけは京都にやったというだけですから。ぜひ町村会だとか、十 勝でまず始めて、それから北海道に話が行って、北海道で来てもらうと いうような、どこに行くかはそれはもう分かりませんが、そういうよう な動きもしていかないと、絶対一極集中のものは変わらないです。そう すると、地方はだんだん疲弊してきます。何かちょっと変わったことを やっていかないと、町長一生懸命菜園付き住宅やっていますが、今回本 当かうそか分かりませんが、そこに今入っている人が帯広に住宅建てて いるというのです。何なのよ、それって。せっかくここで住宅入ってい て。

今2014年に始まったふるさと創生のものがみんなどこも同じことを やって、駒の取り合いなのです、全部が。一生懸命やっているまちから、 あそこから人を移住で連れてきたとかああだとかって、みんなそうなの です。だから、条件のいいところに行く。本当にその人が士幌町がいい のか、ほかの町村がいいのかってよく分からぬが、あっちのほうが条件 いいよといったらそっちに行ってしまうというような形で、そんな人い っぱい、どこもやっているのだと思うのです、駒の取り合いを。それを うちも一緒になってやるのが正確なのか。実際にここに住んでいるもと もとの住民が幸福感を持てば、私は自然とよそからも来るのだと思うの です。だから、よそからこんなことやっているから来い、こんなことや っている来たらどうだというのもあるかもしれませんが、住んでいる住 民が幸福感を持てる町でないと駄目だと思うのです。人口減っていると いうが、士幌はまだ6,000人弱ですが、ほかのまちでは2,000人、1,000 人というまちもたくさんあります。その人らは、本当に人口少なくて困 っているのかな。そこはそこでそのまちがみんなで幸福感を持って、幸 せ持ってやっているまちがたくさんあります。だから、移住ばかりを考 えないで、やっぱり今いる人たちがどう幸せに生きていくかということ も考えてほしいなと思っています。

それから、今度アンケートや何かでいろいろ町民から取るという話が ありました。ですが、今日、本来は高校生が傍聴に来るという話を聞い ていましたから、ぜひ士幌高校の高校生、発想が結構いいのです。です から、全国の農業高校の中でも優秀な成績を出しているし、この間もよ その商店とのコラボで何か産物をつくろうという発想でやっています が、本来あの年代の人たちがここどう住みついてくれるかということで すから、そういう高校生や何かの意見を尊重してやるのも大事かなと。 行政がやっている話は、上から来たものをそのままやっているだけです から、ぜひそういう高校生のあの年代の人たちの意向も聞いてもらわな いと、我々の年寄りがああだこうだ言ったら昔の話になってしまいます から、やっぱり新しい発想でどうやるのか。

それから、これから今月の末ですか、女性サミット、それも今回の消 滅可能性町村のことの話合いということみたいですから、女性がいない からという話ですから、ぜひ女性の方が士幌町にいたらどういうあれが できるのかという、ここあったほうが士幌町に住みやすいのだとかとい う、そういう人の話もきちっと聞いてやったほうが、アンケートを取る のも大事。だが、直接そういう人たちに話を聞く、高校生にも話を聞く ということをぜひやってほしいと思うのですが、町長どう思いますか。

河口議長 髙木町長 町長、答弁願います。

議員おっしゃいますように、今まず住んでいる住民の方々がどう幸福 感を持つかと。その幸福感をより高めていくというのが本当にまちづく りの基本だと思っておりますので、これをまずベースとした上でまちづ くりを進めてまいりたいと思っているところでございます。

国では、ちょうどこのタイミングで10年間の地方創生の成果や課題を まとめた報告書というものを公表したところでございまして、議員おっ しゃいますように、この間一部に人口が増加した自治体があるものの、 起きた現象は人口の奪い合いだったとある程度総括をしております。ま さにそのとおりだと思っているところでありまして、今後いろんなこれ からのまちづくりどういうふうにしていくかというところでは、今月末 にそれこそ女性サミット、もうかなりの回数開催をいただいておりまし て、そこから出された意見というものはいろんな形でまちづくりに反映 させていただいてきているという経過もございます。今回この消滅可能 性自治体というテーマで開催をいただけるということで、大変私として もうれしく思っているところでありますし、士幌高校生からの意見とい う部分もやはり若い方、これから就職をして働くという方がどのような 考えを持って、どのようなまちに住みたいかというところの意見もお聞 きをしながら、また従来行ってきたアンケート調査、この10年間で町民 の皆さんの意識というものもどのように変化しているかというところ

も調べる必要もあるのかとは思っておりますので、そういったことを同時に行いながら、次期の計画策定、そしてまちづくりというものに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

河口議長 大西議員

再質問があれば許します。大西議員。

いずれにしても、先日言ってみれば地方創生の10か年の総括が出てい ましたが、全然総括になっていないのです、新聞で見ると。ということ は、国も言ってやってみたが、国ではない民間団体とは言いつつも、言 ってみれば元の総務大臣が先頭になってやっているのですから国みた いなものですから、国がやったと言うとちょっと語弊があるので、民間 団体という形で話ししているのだと思うのです。ですから、うちの町と してもそれを総括一回するのも必要です。それから、今までやったこと を本当に一緒にやっていいのか、このまんま続けてもいいのか、それを 一回検証しないと駄目だと思うのです。取り合いなんか何ぼやったっ て、条件のいいところには負けるのです。音更は帯広に近いから、士幌 でどうなのだといったら絶対負けてしまうのです。ですから、それはみ んな分かって、10年やってみたのですから、それで士幌町はその13の中 から抜けられなくて、6か所に残ったのですが、町長言われるように50 何%って大した数字の数でないのです、数は。それだけで、50%で、線 引きしないとならないから線引きはするのだろうと思いますが、47、8 %のところはセーフ、51%でもアウトというような形になっていますか ら、今回見ていると。ですから、そういうのにあんまり右往左往しない で、士幌町として本当に必要なものは必要、10年やってみたが、やっぱ りこれはどうなのだということがあればぜひ総括して、そこで選択して ください。アンケートもあるだろうと思いますが、最後に町長がそうい うことにできるのか、する気があるのか、その線引きを。線引きという か、見直しをするか、今までの移行で10年やってきたものをそのままい くのかどうなのか、最後にそれだけ聞きます。

河口議長高木町長

町長、答弁願います。

最初の回答の中でもお話を若干しているのですが、これまでやってきました施策の評価あるいは検証というものも、これはする必要があると思っているところでございますので、ここをしっかりやった上でその継続、同じ政策を継続しないというものももしかしたら出てくるのかもしれません。また、これまでのものを拡充する、また違う政策をやっていくというものを組み合わせながら取り組んでいきたいと思っているところでございます。

私としては、決して消滅をしないという強い意思も示していきたいと思いますし、これまでの士幌町の歴史、基幹である農業などを中心とした産業を基盤として、士幌町の経済、そして雇用、所得をしっかり確保していくというところを基本としながらも、また町民の皆さんが幸福感を持てるという生活環境を含めた文化など、そして子育ての環境、それ

から子育て支援というものもしっかり行いながら、将来にわたり持続的 に発展をし続けることができるということがこの士幌町における最大 の人口対策でもあるのかなと考えてございますので、議会をはじめ関係 機関あるいは団体、そして町民の皆様と共に持続可能なまちづくりとい うものを進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

河口議長

以上で大西米明議員の質問を終わります。

質問順位2番、伊藤健蔵議員。

伊藤議員

それでは、本定例会に質問の時間を賜り、ありがとうございます。私 は、髙木町長にご質問させていただきます。

母胎から楽土までをスローガンに愛のまちを構築する福祉施設の中核をなす町国民健康保険病院、正式には士幌町国民健康保険病院ですが、以下町国保病院と省略させて表現させていただきます。昭和31年に事業開始以来68年の長きにわたり、町民の命と健康を守る期待される病院として今日に至っています。しかし、当時は通院するにも交通機関などままならない時代から、現在十勝管内では総合病院や専門開業病院も市近郊に集中し、車社会の普及により30分圏内で通院可能となり、その結果町国保病院の利用は人口減少と相まって入院、通院ともに減少となっております。さらに、病院診療には医師体制が最重要課題ですが、今日に至っても2名体制で基準を満たすことなく、午前中のみの診療が続いております。町民にとっては不便であり、学生は授業終了後に通院できなくなり、救急体制にも不安を感じております。

このような状況にあって町長にお伺いします。1つとして、町国保病院の医師確保の見通しについて。医師3人体制が基準の中で、医師の募集はどのように行われているのか。令和6年4月から働き方改革が医師にも適用され、医療界の全てが医師確保が必要であり、医師不足となることが考えられ、ますます医師確保が困難となっております。

2つとして、病院経営形態の見直しについて。診療科が充実して、総合病院のような高度な治療を受けられる運営が町民にとって理想ではあっても、医師確保もままならない中で持続可能な医療提供体制はどのようにあるべきか喫緊の課題です。診療科目の見直しや町の直営から独立法人や指定管理、民間譲渡など、どのように考えているのかお聞きいたします。

3つとして、病院の経営状況について。直近5年でも毎年一般会計から4億円超の財政負担を投入しても累積欠損金は10億円を超えている状況に、財政収益の健全化をどのように進めるのかお考えをお聞きしたいと思います。

河口議長 高木町長

答弁を求めます。町長、登壇願います。

伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町国保病院は、昭和31年に開設以来町民のために医療を提供し、地

域医療の確保に努めてまいりました。これからますます高齢化が進む中、医療の必要性は高まるばかりですが、町内で唯一の入院施設を持ち、高齢者が住み慣れた場所で医療的ケアと介護サービスを受けやすくなるよう介護施設との連携を図るなど、町民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献することが町立病院の使命であると考えております。

しかしながら、伊藤議員のご質問にあるように、現在の医師体制は法律で定める医師標準数の3人に達しておらず、常勤医2人体制での運営のため午後休診にせざるを得ず、皆様に大変ご不便をおかけしておりますことをおわび申し上げます。また、国保病院の運営につきましては、車社会の普及や地域の人口減少、近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特に外来患者数が減少し、病院経営は例年一般会計から4億円程度繰入れとなる厳しい状況が続いております。

このような状況の中、1点目の町国保病院の医師確保の見通しについてでありますが、医師確保はこれまでも大変苦慮しており、医師の募集は主に公益財団法人北海道地域医療振興財団を通じ行っておりますが、現在まで採用には至っていない状況であります。これまで同様に医師退職時に新たに医師を募集しても採用は難しいこと、また医師が定着しないという状況もあることから、医師確保の在り方についても見直す必要があると考えており、他医療機関や大学病院からの継続的な派遣体制について院長の人選も含め、地域医療等アドバイザーと協議中であります。最低限もう一人の採用により、常勤医3人体制とし、午後診療の体制を整えるとともに、採用する医師はかかりつけ医として科目を問わず広く診察でき、必要なときには専門医、専門医療機関を紹介できる総合的な能力を有する医師の採用を考えております。

2点目の病院経営形態の見直しについてですが、国保病院の入院病床数50床に対し、本年5月末の入院患者数は38人であり、また救急告示としての病床数の確保もあることから、19床上限の有床診療所では全ての入院患者に対応できないと考えており、病院から診療所への変更は考えておらず、このまま救急を含め病院として維持していく考えであります。

診療科目につきましては、議員ご指摘のとおり、総合病院並みの充実が理想ではありますが、現状外科を含む内科は当院常勤医が担い、小児科や眼科、泌尿器科、整形外科の専門外来は派遣医師により実施しており、当面は同様の診療科目と派遣医師により対応してまいります。

公立病院の経営形態につきましては、国では直営のほか地方独立行政 法人や指定管理者制度、民間譲渡を示しております。国保病院の維持に は医師の安定確保が最も重要でありますので、経営形態の見直しに当た ってはその形態による町の負担額も考慮しなければなりませんが、民間 譲渡は考えておらず、病院設置者はあくまでも士幌町として医師を安定 的に確保するために最も適した形態は何かということを念頭に検討し

てまいります。適正病床数も含め、経営形態や診療科目の検討に当たり ましては、収支見込みも試算しながら、院内はもとより副町長や地域医 療等アドバイザーをトップとし、企画部門や財政部門、福祉村関係部門 で組織する経営改善検討委員会でも協議し、その議論の経過を含め、議 員各位をはじめ町民に情報を発信してまいります。

3点目の病院の経営状況についてですが、一般会計からの繰入金は4 億円程度で推移しており、そのうち約2億円が地方交付税で措置されて おります。令和5年度決算では4億2,000万円を繰り入れておりますが、 繰り入れてなお単年度収支は8,635万円のマイナスで、この単年度収支 の積み上げが累積欠損金となり、11億3,500万円程度となっております。 この累積欠損金は、主に現金支出を伴わない減価償却費が積み上がった ものであり、返済が必要な借金ではありませんが、この累積欠損金を増 やさないためにも赤字体質からの脱却を目指し、経費削減とともに医業 収益の増収に引き続き取り組んでまいります。

国は、専門性の高い急性期などの医療は基幹病院等で、一部の回復期 や慢性期は地元の病院でという方針であり、地域の病院と基幹病院等と の連携、役割分担を進めております。また、紹介状を持参せずに大病院 を受診すると、診療費とは別に選定療養費として7,000円以上の負担が 生じる場合があることから、まずは国保病院で診察し、治療の必要に応 じて帯広などの基幹病院等へ紹介、またある程度治療が終了した回復期 や慢性期の方を国保病院へ受入れして、入院、外来患者数の増加に取り 組み、増収に努めてまいります。そこで重要となるのは医師の確保であ りますので、医師の採用により午後診療の体制確保とかかりつけ医療機 関としての機能を充実させ、町民が安心して受診できる体制を整えると ともに、基幹病院との連携強化により町民から信頼される病院となるこ とが収益改善の上で最も重要と考えております。

以上、伊藤議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長 伊藤議員 再質問があれば許します。伊藤議員。

ただいま詳細にご回答賜り、ありがとうございます。病院は、医者が いて病院の目的を果たします。定員3人に対して2人のため午前中のみ の診療体制は、異常な状況と言わざるを得ません。町長が医師の確保に 努力しているのは理解できます。しかし、もはや町長の努力で医師が確 保できる状況では世の中はないと思います。専門の地域医療アドバイザ ーをもってしても結果は実現されておりません。まずは医師の確保が最 優先課題です。ただいまの回答の中で医師が定着しない状況にあると述 べておりますが、具体的にはどのような理由があるのでしょうか。お聞 きしたいと思います。

河口議長 髙木町長 答弁を求めます。町長。

ここ数年採用した医師が2年とか3年程度で辞められているという のが現状かと思います。それぞれ辞められた理由については一身上の都 合ということになっているわけでありますが、士幌の地域医療の中でなかなかその辺の考え方なども理解がいただけなかった部分もあるのかなと私も感じている部分はあるわけでありますが、最終的にはその判断をしたのは医師でありますので、そこについて細かな私どもとして分析なり、要因というのをつかんではいないというのが現状でございます。

河口議長 伊藤議員 再質問があれば許します。伊藤議員。

私は、顧客としての町民は医師に対して大きな期待はしますが、満足が得られなければ批判をします。医師といえども万能ではありません。一方、医師は移住定住者でもあります。町でも移住定住対策を行っていますので、住民としてやはり受け入れ、町民と相互理解と信頼を深めるために、町長はその橋渡し役として努力をしてほしいと思います。

次に、令和2年3月、一般社団法人北海道総合研究調査会による町国保病院調査分析業務の調査結果報告が出されました。その中で、報告内容の詳細はここでは触れませんが、的確な現状分析と今後必要な視点を経営面、経営形態、病院機能の見直し等について極めて厳しい内容の指摘を受けた報告となっております。この中でも経営形態の検討をすべきと指摘を受けております。病院の経営形態は幾つかの形があるわけですが、経営パートナーと共同法人運営や指定管理方式などで成果を上げている十勝管内の病院もあります。町長もこのことについては、民間譲渡は考えていないが、検討すると回答されております。具体的にいつまでどのような方向で検討されるのかお聞きいたします。

河口議長高木町長

答弁を求めます。町長。

今議員からお話があったように、十勝管内でも幾つかの自治体が直営 ではなく、独立行政法人でありますとか指定管理者制度などを使って自 治体、公立病院の運営をされているということであります。現状まず医 師を確保するというのが第一になってくると思っておりますので、今具 体的に経営形態を変えるとしたらというところの年度だとかというと ころをお話しする段階ではないのかなと。まず、医師の確保をしっかり とした上で、今後安定的に医師を確保するためには直営のままでやって いくのがいいのか、あるいは独立行政法人、あるいは指定管理者という ものの中でやっていったほうがいいのかというところの判断もござい ますし、それに仮に移行するとしたときにどの程度町で経営について委 託料という形でお支払いをしなければならないのかと。今まで町立病院 でやってきたということは、民間ではなかなか採算が取りにくいという ことでやはり町立でやってきたという経過でありますし、地方交付税の 中でも救急、あるいは僻地の不採算地区病院ということで2億円程度の 交付税措置をいただいているのもそういったことの要因でございます ので、そういったことも含めた中で検討していかなければならないと思 っているところでございまして、当然議会議員の皆様ともその辺のとこ ろをしっかりと議論をしながら進めていく必要もあると思ってござい

ますので、具体的ないつまでというところは今の段階では私の中で考え として持っているわけではありませんので、十分そこは協議をさせてい ただければと思っております。

河口議長 伊藤議員 再質問があれば許します。伊藤議員。

ぜひ早急に検討を進めていただきたいと思いますが、3点目の経営状況についてですが、当然病院体制にも関わることでありますが、令和5年度決算では4億2,000万円が一般会計から繰り入れられていると。なおかつ収支は8,635万円の赤字であり、合わせて5億円超の実質赤字です。地方交付税措置が約2億円あっても差引き3億円の赤字です。これは、今年4月の町民人口が5,749人です。5億円で割ると1人当たり8万7,000円、3億円で割ると約5万2,000円です。大きな負担となっていることに変わりはありません。これ以上の財政負担を毎年町民の理解を得るのは、今後ますます困難であろうと思います。

収支改善については、毎年事あるごとに経費削減とともに医業収益の 増収に取り組みますと言いますが、過去10年間、毎年3億円から4億円 の実質マイナスで、改善の成果は見られず、むしろ増加傾向です。町長 は、経営のトップとして収支改善の余地がまだあるとお考えでしょう か。

河口議長高木町長

答弁求めます。町長。

やはり病院の経営ということを考える中で、患者数、外来と入院の患 者数をどう増やすかということなのだと思っております。士幌町の場 合、ある程度帯広の病院にも通院することが可能だという地理的な条件 もある中で、全体の医療費の中で国保病院でかかる分とそれ以外の部分 のというところを考えますと、町外の病院に行かれている方もある程度 の数いるのかなということになりますので、そこを士幌の町立病院で診 察、診療できるものはなるべく士幌に来ていただくというところを基本 に考えていく必要があると思っておりますし、また最初の答弁の中でも 述べましたが、帯広の基幹病院とどうやって連携をしっかりしていくか と。そちらに紹介をしたと、その後の回復期あるいは療養期の部分で、 士幌で治療を受けるというところをどうしっかりやっていくかという ことでかなりの部分は改善ができると思っていますが、現状そこまでは 至っていないというところでもあります。やはりそこの医師の力という ものが非常に病院の場合大きいのかなと思ってございますので、最初の 中でも述べましたが、総合的に診察をしていただける方を基本として医 師確保に努めながらやっていくことが経営改善にもつながっていくと いう方針の下に実施をしていきたいと思ってございます。

河口議長 伊藤議員

再質問があれば許します。伊藤議員。

先ほどの調査分析結果の中にも士幌町の病院の強みを発揮すべきということがありますから、ぜひ今町長が申したように士幌町ならではのという強みを強調、アピールして、利用者の増につなげていただきたい

と思います。

次に、令和5年3月に町国保病院経営強化プランが策定されました。 総務省の公立病院経営強化ガイドラインに基づき作成したようです。現 状分析を踏まえ、経営形態の見直しや経営の効率化等を具体的に計画さ れております。この計画は、令和5年から令和9年までの5か年の計画 となっております。この計画の最終年度、令和9年度には損益が黒字転 換となっております。医師不足による医業収益の減少、人件費や物価高 騰による事業経費の増加で初年度から計画と実績に乖離が見られる中、 本当に5年後に黒字転換が実現するのかお聞きします。また、併せて計 画の見直しは考えているのかお聞きいたします。

河口議長 高木町長

答弁を求めます。町長。

この経営強化プランでの今後の収支計画というものでのお話かと思 っているところでございまして、その令和9年度に黒字転換という形の 中身としましては、一般会計からの繰入金3億円を見込んでの話での計 画となってございまして、当然ここを目標にして経営改善に努めていき たいというふうなもので、これは減価償却費なども含めての中ですが、 現在一般会計からの繰入れについてはそこをある程度除いた中での最 低限必要な繰入れという形にせざるを得ない状況だと思ってございま す。令和5年度4億2,000万円一般会計から病院会計に繰り出したわけ でありますが、それをもってなお8,000万円何がしの赤字ということで、 合わせますと5億円ということになるわけでありますが、ではその5億 円一般会計から出すかと言われれば、非常に大きなお金でありますの で、現金支出を伴わない分は残してあるというのが実情でありますの で、この収支計画の中でも一般会計からの繰入れは3億円程度まで縮小 した中で収支を均衡に持っていくということでありますので、現状から いえばあと2億円程度の収支改善ということになるのかなと思ってご ざいますので、そこはやはり医業収益の増というものをしっかり行いな がらやっていかなければならないという中でこの計画をつくっている。 そして、その達成に向けて、今これから医師の確保も含めて努力をして いくところでございます。

河口議長 伊藤議員 再質問があれば許します。伊藤議員。

結局町営ですから、経費の収支については一般会計からの補填と。これは取りも直さず町民の税金ですから、やはり町民の理解を得る努力をするということはこれからも続けていただきたいと思いますし、決して病院がなくなればいいということではないので、もう少し町民に分かりやすくその町長の気持ちを伝えていただきたいなと考えているところでございます。

最後になりますが、町民にとって安心して暮らすには病院は欠かすことのできない施設です。しかし、期待される病院は時代とともに変化しており、運営の難しさも増しております。まずは医師に来ていただく病

院をどうあるべきかを考えましょう。病院改革には町長の本気度が重要です。町長一人が悩むのではなく、町民の悩みでもあります。広く町民の意見も把握し、英知を結集し、我が町にふさわしい病院のあるべき姿を描いてみましょう。そのためには、これまでの経営改善検討委員会は内部職員だけで検討されていますが、新たに広く町民や関係機関から成る病院改革検討組織を立ち上げて、具体的な改革に向けて早急に行動を実行することを要望いたします。いかがでしょうか。

河口議長

答弁を求めます。町長。

髙木町長

まずは内部での検討というものをさせていただいた上で、広く町民あるいは関係する方々の意見をどのように取り入れていくかというところかと思います。その手法については、様々な手法もあるかと思いますので、今ここでどういう組織をつくってというところまではちょっと頭の中整理をしてございませんので、どのような方法で皆様方のご意見を吸い上げて、その改革に向けて反映させていくかという手法については今後この中で早急に検討させていただいた上で、何らの形で皆さんのご意見をいただくと、聞くというところを進めていければと思っているところでございます。

伊藤議員

ありがとうございます。ぜひ町長には頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

河口議長

以上で伊藤健蔵議員の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩します。

午前11時01分 休憩 午前11時14分 再開

河口議長

休憩を解き会議を再開します。

質問順位3番、秋間紘一議員。

秋間議員

それでは、私から町長に涼みどころの設置について質問をさせていた だきます。

昨年の北海道の夏は、北海道全体の平均温度より3度高い記録的な暑い夏となり、帯広で最高気温が30度以上の真夏日日数が平年の2倍、30日以上となったことなどを踏まえ、町は猛暑による健康被害が懸念されることから、熱中症予防対策の一環として高齢者等熱中症対策エアコン購入助成金を創設され、対象世帯の方々から高い評価をいただいているところでもあります。

今年の夏は、ラニーニャ現象が発生する可能性があり、昨年の夏を上回る史上最高に暑い夏になると報じられていることから、冷房設備のない方からは、この夏をどのように過ごしたらよいのか心配の声が寄せられております。町民がひとしくこの夏を快適に過ごしていただくことと

熱中症に関わる健康被害の発生を防止するための対策が必要不可欠であります。そのために冷房設備を有する施設内で町民誰もが好きなタイミングで気軽に涼めるところ、また外出時に暑さで体調不良を感じた際に水分補給などをしながら休憩することができるところ、例えば公共施設を皮切りに、民間企業等の協力をいただき、涼みどころを設置し、7月1日から9月30日までの期間を開放してはどうか、町長の所見を伺いたいと思います。

河口議長 髙木町長

答弁を求めます。町長、登壇願います。

秋間議員のご質問にお答えをさせていただきます。

近年地球温暖化の影響による猛暑日が頻発しており、熱中症による健康被害が深刻化しています。本年4月に施行された改正気候変動適応法では、こうした状況を踏まえ、政府、地方自治体、民間事業者、地域住民が一体となって熱中症予防に取り組む仕組みを確立し、熱中症対策を一層推進することを目的としています。法律の主な改正内容では、従来の熱中症警戒情報よりも高いレベルの危険性を示し、より強力な警戒行動を呼びかける熱中症特別警戒情報が創設され、市町村長は熱中症特別警戒情報が当該地域に発表された場合には当該事項について住民及び関係機関、団体に伝達しなければならないとされ、また熱中症による人の健康に係る被害を防止するため、指定暑熱避難施設を指定することができると定められました。なお、指定暑熱避難施設の適合基準としては、冷房設備を有すること、熱中症特別警戒情報が発表されたときは一般に開放できることとなっております。

気象庁は、今年の6月から8月にかけての夏の長期予報を発表し、暖かく湿った空気が流れ込みやすくなると見込まれていることから、夏の平均気温は全国的に高くなることが予想されております。 つきましては、冷房設備が既に設置されている共生型常設型居場所みんなのもりのくまさん、士幌市街のふれあいサロンは日常的に開放されていることから、暑熱避難できる涼みどころとして利用できるよう準備を進めるとともに、熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報が十勝に発表された場合にはこれら2施設に加え、総合福祉センター会議室、町民保健センターの利用も周知してまいります。また、総合研修センターのふれあいホールについても、専用使用や行事等のないときは利用が可能であると考えます。議員からご提案のありました民間企業等におきましても冷房設備と休憩可能なスペースを有する店舗、事業所に協力を依頼してまいります。

今後におきましても熱中症対策に係る正しい情報伝達と熱中症から 町民の命を守る取組を進めてまいりたいと存じます。

以上、秋間議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

河口議長秋間議員

再質問があれば許します。秋間議員。

熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報に対しては理解をいたしま

したが、熱中症予防指針によると暑さ指数で25から28、この指数を温度で言い換えますと28度から31度未満がこれに該当するわけでございまして、この熱中症指数の区分は4つございまして、注意ということと、今私がお話ししたのは警戒区分でありますが、アラート発表の区分には入っておりません。そういうことから、今年の状況を予想いたしますと昨年を上回る暑さということでありますので、警戒区分、温度でいう30度に達した時点で、または町民の方々が今日は非常に暑いと肌で感じたときに自由に気軽に休息を取っていただく常時型開放ができる涼みどころと警戒アラートが発表されたときのみに開放される涼みどころを整理をし、一歩進めていただきたいと、このように考えているところであります。

また、答弁をいただいた中で、町の施設を活用する部分で熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報が十勝で発表された場合、総合福祉センター会議室、町民保健センターの利用も周知をしていくということでありますが、前段にお話ししたようにやはり町が率先して、30度ぐらいになって、このアラート発表がなくても総合福祉センター、町民保健センターのどちらかを常時涼みどころとして率先して使えると、利用していただけるというように開放をまずしていただきたいと、このように考えておりますので、答弁をお願いいたします。

河口議長高木町長

答弁を求めます。町長。

公共施設の中でエアコンが設置されているところとして、総合福祉センターの会議室、あるいは町民保健センターがまずあるわけでありますが、町民保健センター、各種検診ですとか乳幼児の健診、あるいはいろんな教室などに使うための施設でありますので、当然常時空いているわけではございません。常時空いているところがあれば、そういったことをしていけるかと思うわけでありますが、現状公共施設の中で常時町民の方が自由に出入りができて利用できる施設と考えますと、役場のロビーであるとかコミセン、それから総研のロビーということになるのですが、ここには現状冷房設備今設置をされていないということになります。冷房設備が設置されているのは、今申し上げました2つの施設の一部と総合研修センターのふれあいホールになるわけでありますが、当然利用の予約ですとか業務等が入っていれば開放ができないということもございますので、現状今年の夏に向けて冷房設備のある涼みどころとして常時開放できる施設は、大変申し訳ないのですが、ないというの実情でございます。

今後におきましては、役場、そしてコミセン、総合研修センター、公 民館などの公共施設に年次的にこの冷房設備の設置を進めながら、休日 等を問わずいつでも町民が自由に利用できる施設と。この中で休館日が ないとなれば、コミセンは実は休館日ないものですから、毎日利用可能 だということになるのですが、こういったところを涼みどころとして指 定できるように進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

なお、この保健福祉課、それから社協が入っている事務所、総合福祉センターでありますが、玄関のロビーのところ椅子等も8席ほどあるのですが、冷房設備は設置はされていないわけでありますが、会議室には冷房設備ございますので、ここから少し冷気を導くことで若干は涼めるのかなと思ってございます。こういったところでよろしければ涼みどころとして周知させていただくことはできるのかなと思っているところであります。また、そのときに熱中症警戒情報とか出ていないとき、例えば気温が30度で、湿度がある程度あって、警戒ですか、あるいは厳重警戒のレベルにあるときにも、そういった場合については会議室が空いていれば保健福祉課の職員がそちらにご案内することもできるのかなと思っているところでございますので、今年の夏についてはそういった対応でご理解をいただければと思うところであります。

河口議長 秋間議員

再質問があれば許します。秋間議員。

今状況からいって公共施設の中ではそういう冷房装置がなされていないのでというお話でございますが、私も総合福祉センターこの前も行って現地を見てきました。確かに会議室は快適に、涼しくていいなと思ってございますし、今言われたようにいろんな事業で使われる可能性等も高いようでございますが、今町長が言われたようなあのホール、確かに8席ぐらいの応接セットがありますので、あそこでも使っていただき、または会議室が空いているときはそちらに誘導していただいて過ごしてもらうと、そういう配慮をいただきながら、常時使えるような形で開放をまずお願いをしたいと思っております。

それから次に、涼みどころの設置についてでございますが、固有名詞を出して論議することは大変失礼と思いますが、議長にお許しをいただいて質問をさせていただきます。まず初めに、町長の答弁にもありましたように、もりのくまさん、市街サロン様に協力に対して感謝を申し上げるところでございます。もりのくまさん、市街サロン様に加えて、士幌町市街区域で郵便局だとか農協の事務所ホール、またはAコープ、オオグチ薬局、タウンプラザ等々を対象に協力をお願いということも可能ではないかと思いますし、また中士幌、下居辺地区においても涼みどころの必要性が高いと考えられることから、郵便局、各店舗、施設等に協力を願ってはどうかと考えてございます。民間の各事業所等がこれに加わっていただくということは、それぞれの組織の社会貢献度の度数がこの事業所は町民の命のことについて考えてくれて協力してくれるなというような町民判断もそこに生まれてくるのかなと、このようにも考えてございますので、取組については行政的に強力にひとつお願いをしたいと考えております。

次に、子供を対象にした涼みどころについてでありますが、子供たち

が日頃から遊び場として利用しているタウンプラザのホールには冷房 設備がなく、真夏日のホール内の温度が外気温より高いところで遊んで いる状況下でもあります。今年の暑さを考えると、冷房施設が設置され ない場合は利用できない可能性もあります。例年のとおり子供たちが元 気で笑顔で遊んでいただくために、町の支援等も視野に入れ、商工会と 設置に向けて協議を行っていただきたいと考えております。町長の答弁 を願います。

河口議長

答弁を求めます。町長。

髙木町長

議員からお話があったとおり、タウンプラザの1階のところ、子供の 遊び場として活用されているということでありまして、ここに何とか冷 房設備をというお話でございます。商工会の所有する施設でございまし て、今例えば町でつけますとかという話を回答することはできないわけ でありますが、昨年の夏の状況等々を鑑みまして、商工会に冷房設備の 設置についての協力と要請というものは、町からもさせていただければ と思っているところでございます。

河口議長 秋間議員 再質問があれば許します。秋間議員。

実現するようにひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、涼みどころ常設という形の中で使うということのときに、やっぱり利用する方の足が問題なのです。コミバスがございますので、もりのくまさんには、あそこはバス停というかが設置されていないと思いますし、また今後涼みどころとして協力をしていただけるところが出てきたときに、そこはバス停と遠いよということになるとそこまで行くのに熱中症にかかるおそれがございますので、やはり涼みどころが決まった時点でバス停がなければそこもバス停ではないですが、乗り降りができるというように考えていただきたいと、このように考えております。

それと、もう一つ、涼みどころについては、やはり目印として一目で分かるのぼり旗を立てていただきたい。ということは、利用する方が分からないということでは困りますし、そこにのぼり旗があれば気楽に入れるということもございますので、これはぜひ実現をしていただきたいと思います。

河口議長 高木町長

答弁を求めます。町長。

まず最初に、足の問題のところで、コミバスにつきましてはバス停にこだわらずに降りることもできますし、手を挙げていただければ乗車も可能だということで今運行しておりますので、そういった形で当然涼みどころを設置をしたとすれば、そのことも委託をしている会社にお伝えをしながら、そういった対応をしっかりできるように、通り過ごさないようになるようにお話をしていければと思いますし、涼みどころの目印といいますか、旗が一番いいのかなと思っているところでございますが、これについても準備をさせていただきながら、町民の皆さんに周知をして、利用いただけるよう努めてまいりたいと存じます。

河口議長 秋間議員

再質問があれば許します。秋間議員。

よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、ゼロカーボンシティ宣言をした町として、脱炭素と健康維持の両立を図る上で温暖化総合対策としてクールシェアスポットの意味は、省エネを目的として冷房環境を共有するための場所でございます。こういう事業を取り入れて、先ほど町長がお話ししたように各公民館だとか防災避難所、福祉施設などなどに冷房を完備し、また民間施設の活用を促し、地域で涼みを分かち合う場所、町民が気軽に涼める場所を町民に提供をしていただきたいと思います。こういうみんなで集まる場所ということになると、そこでコミュニティーが生まれます。端的に言いますと、やはり会話することによって脳の活性化が起きて、ある程度の痴呆の予防にもなるというようなことで、いろんな形で健康的にも必要な施設と考えておりますので、これについての取組について町長の所見を伺いたいと思います。

河口議長

答弁を求めます。町長。

髙木町長

今議員から脱炭素、環境問題も含めてのクールシェアスポットというお話がございました。本町 2 年前にゼロカーボンシティ宣言を行い、温室効果ガスの排出量を2030年には2013年との比較での約半分、2050年には実質ゼロにする目標を掲げまして、各種計画の策定や再エネゾーニングマップ、それから促進区域の設定を行うとともに、環境省の重点対策加速化事業の採択を受けまして、この再エネ省エネ設備の導入補助などを行って、行政、そして町民、事業者一体となって、燃料、電気の使用量を減らして CO_2 の削減というものに今取り組んでいるところでございます。現状冷房設備を単純に設置をしてしまいますと、電気の使用量が増加をするという、 CO_2 も増加となってございますので、電気エネルギーをつくり出すということも同時に行いながら、役場、そしてコミセン、総合研修センター、公民館などの公共施設への冷房設備の設置を、これかなり大規模な話になってきてしまうものですから、年次的に進めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

河口議長

再質問があれば許します。秋間議員。

秋間議員

今答弁では年次的に実施していくという答弁でございましたので、ありがとうございました。

以上をもちまして私の質問は終わります。

河口議長

以上で秋間紘一議員の質問を終わります。

日程第3、追加議案第5号「工事請負契約の締結について」を議題と します。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

亀 野

議案第5号 工事請負契約の締結について説明をいたします。

3

副町長

それでは、議案書の2ページを御覧願います。これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

工事名は道の駅しほろ温泉プラザ緑風施設再整備工事(建築主体)その2でありまして、契約金額は1億6,907万円、契約の相手方は士幌町字士幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘己、工期は契約の日から令和7年3月10日まで、契約方法は指名競争入札であります。

次のページ、3ページを御覧願います。入札の執行日時は令和6年5月30日午前9時、指名業者は萩原建設工業株式会社ほか、記載の8社であります。入札経過は第1回決定、予定価格は1億7,279万9,000円、落札率は97.84%、最高入札金額は1億7,279万9,000円でございました。工事概要は、プラザ緑風施設改修の建築主体工事として、鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階建て、延べ床面積は3,593.88m²となっておりまして、屋上防水などを含め脱衣室の改修及び身障者用屋外アーケードとこれに接触するわたり廊下やテラスに新たな足湯を設けるための工事が主な工事となってございます。

なお、4ページ、5ページに1階及び2階の改修、新設箇所の平面図 を掲載してございますので、後ほどご参照願います。

以上、議案第5号の説明といたします。

河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(な し)

河口議長

討論なしと認め、これから追加議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、追加議案第6号「工事請負契約の締結について」を議題と します。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

第副 町 長

議案第6号 工事請負契約の締結について説明をいたします。

それでは、議案書の6ページを御覧願います。これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるものであります。

工事名は公営住宅中士幌新南団地新築工事(建築主体)でありまして、契約金額は9,295万円、契約の相手方は士幌町字士幌西2線160番地、株式会社平田建設代表取締役、長谷川雅毅、工期は契約の日から令和6年12月20日まで、契約方法は指名競争入札であります。

4

次のページ、7ページを御覧願います。入札執行日時は令和6年5月 30日午前9時、指名業者は萩原建設工業株式会社ほか、記載の7社であ ります。入札経過は第1回決定、予定価格は9,660万2,000円、落札率は 96.22%、最高入札金額は9,559万円でございました。工事概要は、公営 住宅等整備事業として社会資本整備総合交付金事業を活用しながら、木 造平家建て2戸長屋を2棟、1棟当たりの面積は152.37m2でございま す。間取りは2LDKとなってございます。

次のページ、8ページに整備計画図を掲載してございますので、ご参 照願います。

以上、簡単ではございますが、議案第6号の説明といたします。

これから質疑を行います。ありませんか。

L) (な

質疑を終わり、これから討論を行います。

(な 1)

討論なしと認め、これから追加議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。 河口議長

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、追加議案第7号「物品購入契約の締結について」を議題と

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

議案第7号 物品購入契約の締結について説明をいたします。 それでは、議案書の9ページを御覧願います。これは、議会の議決に

付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基 づき議決を求めるものであります。

契約の目的は消防団指揮広報車の購入でありまして、契約金額は924 万円であります。契約の相手方は札幌市東区苗穂町13丁目2番地17号、 株式会社北海道モリタ代表取締役、岩村純一、契約の方法は指名競争入 札であります。

次のページ、10ページを御覧願います。入札執行日時は令和6年5月 30日午前9時、指名業者は株式会社北海道モリタほか、記載の5社であ ります。入札経過は第1回決定、予定価格は940万1,700円、落札率は 98.28%、最高入札金額は1,012万円でありました。概要は、ワゴンタイ プフルタイム4輪駆動、定員10名の車両を1両導入するもので、納入期 限は令和7年3月31日でございます。

以上、簡単ですが、議案第7号の説明といたします。

これから質疑を行います。ありませんか。

(な L)

河口議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

河口議長

河口議長

河口議長

鲁.

野

副町長

5

河口議長

(なし)

河口議長

討論なしと認め、これから追加議案第7号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長

6

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、追加議案第8号「物品購入契約の締結について」を議題と します。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

第副 町 長

議案第8号 物品購入契約の締結について説明をいたします。

それでは、議案書の11ページを御覧願います。これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

契約の目的は国保病院の検査情報管理システムの更新でありまして、 契約金額は1,667万6,000円であります。契約の相手方は帯広市大通南21 丁目8-1、株式会社常光帯広営業所所長、石原慎悟、契約の方法は指 名競争入札であります。

次の最終ページの12ページを御覧願います。入札執行日時は令和6年5月30日午前9時、指名業者は株式会社竹山帯広支店ほか、記載の5社であります。入札経過は第1回決定、予定価格は1,672万円、落札率は99.74%、最高入札金額は1,958万円でありました。概要は、医療画像の院内共有を容易に行えるシステムとして、平成29年に購入した医療画像情報システムに係るソフトウエア及び端末機器をこのたび更新するためのもので、納入期限は令和6年8月30日まででございます。

以上、簡単ですが、議案第8号の説明といたします。

河口議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

河口議長

討論なしと認め、これから追加議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、会議案第3号「議員派遣の件」を議題とします。

北海道町村議会議長会主催の議員研修にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

- 24 -

7

なお、ただいま決定されました派遣内容に今後変更を要するときは、 その取扱いを議長に一任願いたいと思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し) 河口議長 異議なしと認めます。 よって、本件については議長に一任することに決定いたしました。 日程第8、意見書案第2号「地方財政の充実・強化に関する意見書」 8 を議題とします。 なお、意見書案第2号については、朗読及び提案者の説明を省略した いと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 河口議長 異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。 (な 1.) 質疑を終わり、これから討論を行います。 河口議長 (な 1.) 討論なしと認め、これから意見書案第2号を採決します。 河口議長 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 河口議長 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 9 日程第9、意見書案第3号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1 /2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の 実現に向けた意見書」を議題とします。 なお、意見書案第3号については、朗読及び提案者の説明を省略した いと思います。これにご異議ありませんか。 (異議なし) 河口議長 異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。 (な L) 質疑を終わり、これから討論を行います。 河口議長 (な 河口議長 討論なしと認め、これから意見書案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし) 河口議長 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第10、意見書案第4号「道教委「これからの高校づくりに関する 1 0 指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高 校教育を求める意見書」を議題とします。 なお、意見書案第4号については、朗読及び提案者の説明を省略した

いと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 河口議長 これから質疑を行います。ありませんか。 (な 1.) 質疑を終わり、これから討論を行います。 河口議長 (な () 討論なしと認め、これから意見書案第4号を採決します。 河口議長 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 河口議長 よって、本案は原案のとおり可決されました。 1 1 日程第11、意見書案第5号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林 ・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」を議題とします。 なお、意見書案第5号については、朗読及び提案者の説明を省略した いと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 河口議長 異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 質疑を終わり、これから討論を行います。 河口議長 (な 討論なしと認め、これから意見書案第5号を採決します。 河口議長 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 河口議長 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 1 2 日程第12、意見書案第6号「令和6年度北海道最低賃金改正等に関す る意見書」を議題とします。 なお、意見書案第6号については、朗読及び提案者の説明を省略した いと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 河口議長 異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。 し) (な 質疑を終わり、これから討論を行います。 河口議長 河口議長 討論なしと認め、これから意見書案第6号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

「閉会中継続調査申出書」を議題とします。

議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の各委員 長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継 続調査申出が提出されています。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会いたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長

異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定しました。 これで本日の会議を閉じます。

令和6年第2回士幌町議会定例会を閉会します。

(午前11時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員